

島根県後期高齢者医療広域連合告示第2号

島根県後期高齢者医療広域連合規約第7条から9条の規定、及び島根県後期高齢者医療広域連合の議会の議員選挙に関する規則に基づき、島根県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を次により行う。

平成19年2月2日

島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙  
選挙長 上村 敏博



- 1 選挙する議員の区分及び人数

(1) 島根県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項第1号の市長	3人
(2) 同規約同条同項第2号の町村長	3人
(3) 同規約同条同項第3号の市議会議員	2人
(4) 同規約同条同項第4号の町村議会議員	2人
  
- 2 候補者の届出の受付期間  
平成19年2月23日（金）から平成19年3月5日（月）まで
  
- 3 候補者の届出の受付場所  
松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター3階  
島根県後期高齢者医療広域連合事務所内
  
- 4 その他  
受付は、受付期間中の土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から午後5時までとする。